

8 文化・社会活動

制 度 名 称	対 象 者	内 容
(1) 点字版・声の市報 すいたの発行 窓口 …広報課 (231番窓口)	視覚障がい者	市の施策や行事などを視覚障がい者に知っていただくため、点字版市報すいた及び声の市報すいたを発行しています。 希望される方は申込みをしてください。 ※視覚に障がいがあり希望される場合、ご相談ください。 (電話 6384-1276)
(2) 点字・録音図書・ LLブックの貸出、 デージー図書再生機 の貸出 窓口 …市立千里山・佐井寺 図書館 (電話 6192-0516)	視覚障がい者および文字情報 摂取困難者	視覚障がい者など活字を読むことが難しい方に、利用しやすいかたちで情報を得たり本を読んだりすることができるよう、点字図書や録音図書を貸出しています。 録音図書には図書を朗読して読み上げたもののほか、シネマデージー、マルチメディアデージーがあります。LLブックの貸出もしています。 *シネマデージー 映像はなく、映画の音声に画面解説の音声をつけた耳から楽しめる映画 *マルチメディアデージー 拡大やハイライトが自在にできる文字表示と音声読み上げを同時利用でき、弱視者や学習障がいの方に役立つデジタル図書 *LLブック 知的障がい、学習障がいの方にわかりやすく書かれた本 ※デージー図書（デジタル録音図書）を聞くための機器（ブレストーク）を貸出しています。
(3) 対面朗読 窓口 …中央、千里、さんく す、千里山・佐井寺、 山田駅前、江坂、千 里丘の各図書館	視覚障がい者および文字 情報摂取困難者	視覚障がい者など活字を読むことが難しい方に、耳から聞くことで情報を得たり本を読んだりすることができるよう、本や雑誌などのほか、お手持ちの資料やパンフレットなどを朗読専門ボランティアがお読みします。 *感染症対策のため、中止している場合があります。詳細は各館にお問い合わせください。
各図書館電話番号 ・中央：6387-0071 ・千里：6834-0132 ・さんくす：6317-0037 ・山田駅前：6816-7722 ・江坂：6385-3766 ・千里丘：6877-4060		
(4) 図書の郵送貸出 窓口 …市立千里山・佐井寺 図書館 (電話 6192-0516)	①身体障がい者手帳の交付を受けている方のうち、肢体不自由1・2級、内臓機能障がい1～3級及び視覚障がい1・2級に認定されている方 ②戦傷病者手帳の交付を受けている方のうち、特別項症～第3項症に認定されている方 ③介護保険法第12条第3項の被保険者証に要介護4～5の記載がある方 ④療育手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が「A」に認定されている方 ⑤精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障がい等級が1級に認定されている方	図書館への来館が困難な方に、図書館の図書・雑誌を郵送で貸出しています。利用するには、登録が必要です。 ・貸出冊数 … 15冊まで（大きさに制限があります。） ・貸出期間 … 30日間 ・利用料 … 無料

制 度 名 称	対 象 者	内 容		
(5) 福祉団体活動 窓ロ …福祉団体の代表	心身障がい者（児）又は その保護者	心身障がい者（児）福祉の向上と会員相互の親睦を図る目的で 各種の行事、研究等の活動を行っています。		
団 体 名	代 表 者			電話番号等
	氏 名	所 在 地		
吹田市肢体不自由児・者 父 母 の 会	フジI 加コ 藤江 嘉代子	〒565-0071 吹田市西の庄町4-33 ふりーばーど		6369-7097
吹田市手をつなぐ親の会	ヒロE リサツ 広瀬 力松	〒565-0071 吹田市西の庄町4-33 ふりーばーど		6369-7097
吹田視覚障害者福祉会	シンヤ シロウ 新屋 志郎	〒564-0082 吹田市片山町3-31-17		6387-6241
吹田市聴言障害者協会	ナレ リウ 古瀬 百合子	〒565-0802 吹田市青葉丘南8-P102		6833-9330 (FAX)
吹田市聴覚障害児親の会	ササキ サミ 尾崎 里弥	https://suitakids-hearingloss. amebaownd.com/ E-mail:suitakids.hearingloss @gmail.com		-
吹田市障害児・者を守る 連 絡 協 議 会	ヒサヤ ヲウ 平山 雄一	〒565-0071 吹田市西の庄町4-33 ふりーばーど		6369-7097
大阪府重症心身障害児・者 を 支 え る 会	スサキ ショウ 鈴木 祥子	〒565-0824 吹田市山田西4-6-1-106 E-mail:osaka@sasaeru.or.jp		6876-2028 090-3030-5830
精 神 障 害 者 家 族 会 の ゾ み 家 族 会	ヤシダ シロウ 安田 茂子	〒564-0041 吹田市泉町5-9-6		6338-1401
障 害 者 の 権 利 保 障 を す す め る 会	カリタ マサ 狩俣 正雄	〒564-0002 吹田市岸部中3-25-10 E-mail:karimata@sutv.zaq.ne.jp		6389-4643
中 途 障 害 者 の 福 祉 を 進める会(ヒューマンの会)	-	〒564-0023 吹田市日の出町9-3 イノ藤本ビル2F 工房ヒューマン内		4860-9100 4860-9101 (FAX)
ペンギンのおうち (ダウン症親の会)	サカイ マサ 壺井 正輝	https://lin.ee/44q7sEA 事務局) 村岡		-
日本ムコ多糖症患者家族 の会 (MPS患者家族の会)	カヘト マサ 川元 正司	〒564-0012 吹田市南正雀2-37-3		080-1444-3836 6317-2089 (FAX)
吹田のバリアフリー・ 交通アクセスをめざす会	ハケト リョウ 波那本 豊	〒564-0033 吹田市東御旅町2-33-2 共働事業所b-free内		4860-5850
吹 田 障 害 者 協 議 会	ハケト リョウ 波那本 豊 ウカギ マサシ 馬垣 安芳	〒564-0027 吹田市朝日町15番13号101		6170-4640
社会の中で共に生きる会 あゆみ	タカキ ヲウ 高木 浩平	https://kokoronoayumi.web.fc2. com/index.html E-mail:dr457738@bc4.so-net.ne.jp		090-6754-6219

制 度 名 称	対 象 者	内 容																																																			
(6) ボランティア活動 窓□ …各団体	ボランティア活動に熱意のある方	下記の団体では障がい者（児）等の福祉向上のため、ボランティア活動又はボランティアの養成を行っています。																																																			
		<table> <tr> <th>団 体 名</th><th>電 話</th><th>活 動 内 容</th></tr> <tr> <td>手話サークル「風」</td><td>6388-8741 (たかはし 高橋 りえ 理恵)</td><td>手話通訳</td></tr> <tr> <td>吹田声のグループ 「虹」</td><td>6387-0071 (中央図書館)</td><td>図書の音訳、対面朗読</td></tr> <tr> <td>大阪府視覚障害者 福祉協会</td><td>6748-0615</td><td>点訳奉仕員、朗読奉仕員の 養成</td></tr> <tr> <td>大阪聴力障害者協会</td><td>6748-0380</td><td>手話通訳員の養成 (FAX 6748-0383)</td></tr> <tr> <td>大阪ボランティア協会</td><td>6809-4901</td><td>ボランティア活動振興のため の総合活動</td></tr> <tr> <td>点訳グループ “あい”</td><td>080-1452-9409 (たくぼ 田窪 ともこ 知子)</td><td>点訳奉仕</td></tr> <tr> <td>点訳の会 円（まどか）</td><td>6381-4155 (きたしま 北嶋 たまき 玉枝)</td><td>点訳奉仕</td></tr> <tr> <td>音訳グループ とも</td><td>6833-7389 (こもり 小森 じゅんこ 淳子)</td><td>オリジナル・テープ及び図 書の音訳</td></tr> <tr> <td>吹田・曠（ひろ）の会</td><td>090-3979-3112 (おおしろ 大城 みどり 緑)</td><td>目の不自由な方に新聞、情 報誌等の対面朗読</td></tr> <tr> <td>音訳グループ “竹の会”</td><td>080-5363-5620 (きむら 木村 かよこ 佳代子)</td><td>図書の音訳</td></tr> <tr> <td>音訳グループ“わ”</td><td>6875-3040 (おかだ 岡田 のりこ 規子)</td><td>雑誌・図書の音訳</td></tr> <tr> <td>アムール</td><td>6388-5387 (たかしま 高島 じゅんこ 純子)</td><td>精神障がい者施設の活動支 援</td></tr> <tr> <td>セラピー点訳の会</td><td>6383-0629 (にしのみ 西野 まりこ 方利子)</td><td>点訳奉仕</td></tr> <tr> <td>あめんぼ</td><td>6387-2048 (よしただ 吉武 こ カツ子)</td><td>対面朗読・図書の音訳</td></tr> <tr> <td>やまぼうし</td><td>6339-9117 (かまだま 鎌田 きこ 真紀子)</td><td>対面朗読・図書の音訳 ・朗読会</td></tr> <tr> <td>ひまわり教室</td><td>FAX 6386-6776 (さかもと 坂本 くみ 久美)</td><td>聴覚障がい児の保護者及び 当事者の支援・相談</td></tr> </table>	団 体 名	電 話	活 動 内 容	手話サークル「風」	6388-8741 (たかはし 高橋 りえ 理恵)	手話通訳	吹田声のグループ 「虹」	6387-0071 (中央図書館)	図書の音訳、対面朗読	大阪府視覚障害者 福祉協会	6748-0615	点訳奉仕員、朗読奉仕員の 養成	大阪聴力障害者協会	6748-0380	手話通訳員の養成 (FAX 6748-0383)	大阪ボランティア協会	6809-4901	ボランティア活動振興のため の総合活動	点訳グループ “あい”	080-1452-9409 (たくぼ 田窪 ともこ 知子)	点訳奉仕	点訳の会 円（まどか）	6381-4155 (きたしま 北嶋 たまき 玉枝)	点訳奉仕	音訳グループ とも	6833-7389 (こもり 小森 じゅんこ 淳子)	オリジナル・テープ及び図 書の音訳	吹田・曠（ひろ）の会	090-3979-3112 (おおしろ 大城 みどり 緑)	目の不自由な方に新聞、情 報誌等の対面朗読	音訳グループ “竹の会”	080-5363-5620 (きむら 木村 かよこ 佳代子)	図書の音訳	音訳グループ“わ”	6875-3040 (おかだ 岡田 のりこ 規子)	雑誌・図書の音訳	アムール	6388-5387 (たかしま 高島 じゅんこ 純子)	精神障がい者施設の活動支 援	セラピー点訳の会	6383-0629 (にしのみ 西野 まりこ 方利子)	点訳奉仕	あめんぼ	6387-2048 (よしただ 吉武 こ カツ子)	対面朗読・図書の音訳	やまぼうし	6339-9117 (かまだま 鎌田 きこ 真紀子)	対面朗読・図書の音訳 ・朗読会	ひまわり教室	FAX 6386-6776 (さかもと 坂本 くみ 久美)	聴覚障がい児の保護者及び 当事者の支援・相談
団 体 名	電 話	活 動 内 容																																																			
手話サークル「風」	6388-8741 (たかはし 高橋 りえ 理恵)	手話通訳																																																			
吹田声のグループ 「虹」	6387-0071 (中央図書館)	図書の音訳、対面朗読																																																			
大阪府視覚障害者 福祉協会	6748-0615	点訳奉仕員、朗読奉仕員の 養成																																																			
大阪聴力障害者協会	6748-0380	手話通訳員の養成 (FAX 6748-0383)																																																			
大阪ボランティア協会	6809-4901	ボランティア活動振興のため の総合活動																																																			
点訳グループ “あい”	080-1452-9409 (たくぼ 田窪 ともこ 知子)	点訳奉仕																																																			
点訳の会 円（まどか）	6381-4155 (きたしま 北嶋 たまき 玉枝)	点訳奉仕																																																			
音訳グループ とも	6833-7389 (こもり 小森 じゅんこ 淳子)	オリジナル・テープ及び図 書の音訳																																																			
吹田・曠（ひろ）の会	090-3979-3112 (おおしろ 大城 みどり 緑)	目の不自由な方に新聞、情 報誌等の対面朗読																																																			
音訳グループ “竹の会”	080-5363-5620 (きむら 木村 かよこ 佳代子)	図書の音訳																																																			
音訳グループ“わ”	6875-3040 (おかだ 岡田 のりこ 規子)	雑誌・図書の音訳																																																			
アムール	6388-5387 (たかしま 高島 じゅんこ 純子)	精神障がい者施設の活動支 援																																																			
セラピー点訳の会	6383-0629 (にしのみ 西野 まりこ 方利子)	点訳奉仕																																																			
あめんぼ	6387-2048 (よしただ 吉武 こ カツ子)	対面朗読・図書の音訳																																																			
やまぼうし	6339-9117 (かまだま 鎌田 きこ 真紀子)	対面朗読・図書の音訳 ・朗読会																																																			
ひまわり教室	FAX 6386-6776 (さかもと 坂本 くみ 久美)	聴覚障がい児の保護者及び 当事者の支援・相談																																																			

制 度 名 称	対 象 者	内 容			
(7) 手話講習会 窓□ …障がい福祉室	市内在住・在勤・在学の方 (中学生以下除く)	耳や言葉の不自由な方の福祉と生活を守り、日常生活の不便を軽減するため、手話（言語のひとつ）のできる方を養成するとともに、聴覚障がい者に対する理解と関心を深めることを目的として毎年開催しています。			
		コース名	市報掲載	開講時期	受講料
		入門コース	2月号	4月～3月	無料
		会話コース	3月号	5月～11月	(テキスト代実費)
(8) 要約筆記者養成講座 窓□ …障がい福祉室	市内在住・在勤・在学の方 (中学生以下除く)	手話による会話ができない聴覚障がい者への聞こえの保障、コミュニケーション支援を行える要約筆記者の養成を目的として毎年開催しています。			
		市報掲載	開講時期	受講料	
		5月号	6月～10月	無料（テキスト代実費）	
(9) 点字講習会 窓□ …障がい福祉室	市内在住・在勤・在学の方 (中学生以下除く)	視覚障がい者の文化生活の向上を図ることを目的として、点訳奉仕者を養成し、また視覚障がい者が点字を習得する機会を確保するため、毎年開催しています。			
		市報掲載	開講時期	受講料	
		7月号	9月～11月	無 料	

9 その他

制 度 名 称	対 象 者	内 容																																								
(1) 福祉住宅の入居 窓ロ 府営…株式会社東急コミュニティー大阪府営住宅千里管理センター 豊中市新千里東町1-5-3 千里朝日阪急ビル9F (電話 6155-2782) 市営…吹田市営住宅管理センター (317番窓ロ) (電話 6170-9926)	身体障がい者（児） 知的障がい者（児） 精神障がい者（児）	住宅に困っている身体障がい者（児）、知的障がい者（児）、精神障がい者（児）のために公営住宅の枠を設けて募集を行っています。収入、居住地等の応募要件があります。 【募集時期】 府営…総合募集 年6回（偶数月） 市営…入居者募集 年2回（6・12月） ※ いずれも月初（土日祝の場合は翌営業日）から2週間程度です。 ※ あき家の発生状況等により、募集状況が変わる場合があります。																																								
(2) 駐車禁止除外 指定車標章の交付 窓ロ …各警察署の交通規制係道路使用担当 吹田警察署 (電話 6385-1234)	身障手帳などの交付を受けている方は、申請により、「駐車禁止除外指定車標章」の交付を受けることができます。ただし、代理申請の場合は、住民票等が必要となる場合がありますので、詳しくは事前に警察署の担当係にお問い合わせください。 <table><tr><th>区 分</th><th>級 別</th></tr><tr><td>視覚障がい</td><td>1級から3級までの各級及び4級の1</td></tr><tr><td>聴覚障がい</td><td>2級及び3級</td></tr><tr><td>平衡機能障がい</td><td>3級</td></tr><tr><td>上肢機能障がい</td><td>1級、2級の1及び2級の2</td></tr><tr><td>下肢機能障がい</td><td>1級から4級までの各級</td></tr><tr><td>体幹機能障がい</td><td>1級から3級までの各級</td></tr><tr><td>乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい (上肢機能障がい)</td><td>1級及び2級 (一上肢のみに運動機能障がいがある場合を除く)</td></tr><tr><td>乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい (移動機能障がい)</td><td>1級から4級までの各級</td></tr><tr><td>心臓機能障がい</td><td>1級及び3級</td></tr><tr><td>じん臓機能障がい</td><td>1級及び3級</td></tr><tr><td>呼吸器機能障がい</td><td>1級及び3級</td></tr><tr><td>ぼうこう又は直腸の機能障がい</td><td>1級及び3級</td></tr><tr><td>小腸機能障がい</td><td>1級及び3級</td></tr><tr><td>ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい</td><td>1級から3級までの各級</td></tr><tr><td>肝臓機能障がい</td><td>1級から3級までの各級</td></tr><tr><td>知的障がい者</td><td>重度(A)</td></tr><tr><td>精神障がい者</td><td>1級</td></tr><tr><td>色素性乾皮症患者</td><td>等級指定なし</td></tr><tr><td>戦傷病者</td><td>等級指定なし</td></tr></table>		区 分	級 別	視覚障がい	1級から3級までの各級及び4級の1	聴覚障がい	2級及び3級	平衡機能障がい	3級	上肢機能障がい	1級、2級の1及び2級の2	下肢機能障がい	1級から4級までの各級	体幹機能障がい	1級から3級までの各級	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい (上肢機能障がい)	1級及び2級 (一上肢のみに運動機能障がいがある場合を除く)	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい (移動機能障がい)	1級から4級までの各級	心臓機能障がい	1級及び3級	じん臓機能障がい	1級及び3級	呼吸器機能障がい	1級及び3級	ぼうこう又は直腸の機能障がい	1級及び3級	小腸機能障がい	1級及び3級	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級から3級までの各級	肝臓機能障がい	1級から3級までの各級	知的障がい者	重度(A)	精神障がい者	1級	色素性乾皮症患者	等級指定なし	戦傷病者	等級指定なし
区 分	級 別																																									
視覚障がい	1級から3級までの各級及び4級の1																																									
聴覚障がい	2級及び3級																																									
平衡機能障がい	3級																																									
上肢機能障がい	1級、2級の1及び2級の2																																									
下肢機能障がい	1級から4級までの各級																																									
体幹機能障がい	1級から3級までの各級																																									
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい (上肢機能障がい)	1級及び2級 (一上肢のみに運動機能障がいがある場合を除く)																																									
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい (移動機能障がい)	1級から4級までの各級																																									
心臓機能障がい	1級及び3級																																									
じん臓機能障がい	1級及び3級																																									
呼吸器機能障がい	1級及び3級																																									
ぼうこう又は直腸の機能障がい	1級及び3級																																									
小腸機能障がい	1級及び3級																																									
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級から3級までの各級																																									
肝臓機能障がい	1級から3級までの各級																																									
知的障がい者	重度(A)																																									
精神障がい者	1級																																									
色素性乾皮症患者	等級指定なし																																									
戦傷病者	等級指定なし																																									

制 度 名 称	対 象 者	内 容																																																				
(3) 大阪府障がい者等用 駐車区画利用証制度 窓口 …大阪府障がい福祉 企画課 (電話 6944-2362)	障がい者や高齢者など移動に配慮を要する方が安心して外出できるよう、大阪府内の公共施設や商業施設などにおける車いす使用者用の駐車区画等を利用するための利用証の交付を受けることができます。詳しくは事前に大阪府障がい福祉企画課にお問い合わせください。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>級 別</th><th>申請に必要な書類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">身体障がい者</td><td>視覚障がい</td><td>1級～4級</td></tr> <tr> <td>聴覚障がい</td><td>2級～3級</td></tr> <tr> <td>平衡機能障がい</td><td>3級～5級</td></tr> <tr> <td>上肢機能障がい</td><td>1級～2級</td></tr> <tr> <td>下肢機能障がい</td><td>1級～6級</td></tr> <tr> <td>体幹機能障がい</td><td>1級～5級</td></tr> <tr> <td>乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい (上肢機能障がい)</td><td>1級～2級</td></tr> <tr> <td>乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい (移動機能障がい)</td><td>1級～6級</td></tr> <tr> <td>心臓機能障がい</td><td>1級～4級</td></tr> <tr> <td>じん臓機能障がい</td><td>1級～4級</td></tr> <tr> <td>呼吸器機能障がい</td><td>1級～4級</td></tr> <tr> <td>ぼうこう又は直腸の機能障がい</td><td>1級～4級</td></tr> <tr> <td>小腸機能障がい</td><td>1級～4級</td></tr> <tr> <td>ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい</td><td>1級～4級</td></tr> <tr> <td>肝臓機能障がい</td><td>1級～4級</td></tr> <tr> <td colspan="2">知的障がい者</td><td>重度(A)</td></tr> <tr> <td colspan="2">精神障がい者</td><td>1級</td></tr> <tr> <td colspan="2">難病患者</td><td>特定医療費（指定難病）受給者等</td></tr> <tr> <td colspan="2">高齢者</td><td>「要介護1～5」の者</td></tr> <tr> <td colspan="2">妊産婦</td><td>妊娠7か月から産後3か月の者</td></tr> <tr> <td colspan="2">けが人</td><td>一時的に移動の配慮が必要な者</td></tr> </tbody> </table>	区 分	級 別	申請に必要な書類	身体障がい者	視覚障がい	1級～4級	聴覚障がい	2級～3級	平衡機能障がい	3級～5級	上肢機能障がい	1級～2級	下肢機能障がい	1級～6級	体幹機能障がい	1級～5級	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい (上肢機能障がい)	1級～2級	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい (移動機能障がい)	1級～6級	心臓機能障がい	1級～4級	じん臓機能障がい	1級～4級	呼吸器機能障がい	1級～4級	ぼうこう又は直腸の機能障がい	1級～4級	小腸機能障がい	1級～4級	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級～4級	肝臓機能障がい	1級～4級	知的障がい者		重度(A)	精神障がい者		1級	難病患者		特定医療費（指定難病）受給者等	高齢者		「要介護1～5」の者	妊産婦		妊娠7か月から産後3か月の者	けが人		一時的に移動の配慮が必要な者
区 分	級 別	申請に必要な書類																																																				
身体障がい者	視覚障がい	1級～4級																																																				
	聴覚障がい	2級～3級																																																				
	平衡機能障がい	3級～5級																																																				
	上肢機能障がい	1級～2級																																																				
	下肢機能障がい	1級～6級																																																				
	体幹機能障がい	1級～5級																																																				
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい (上肢機能障がい)	1級～2級																																																				
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい (移動機能障がい)	1級～6級																																																				
	心臓機能障がい	1級～4級																																																				
	じん臓機能障がい	1級～4級																																																				
	呼吸器機能障がい	1級～4級																																																				
	ぼうこう又は直腸の機能障がい	1級～4級																																																				
	小腸機能障がい	1級～4級																																																				
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級～4級																																																				
	肝臓機能障がい	1級～4級																																																				
知的障がい者		重度(A)																																																				
精神障がい者		1級																																																				
難病患者		特定医療費（指定難病）受給者等																																																				
高齢者		「要介護1～5」の者																																																				
妊産婦		妊娠7か月から産後3か月の者																																																				
けが人		一時的に移動の配慮が必要な者																																																				
(4) 吹田市安心サポート 収集 窓口 …事業課 (電話 6832-0026) (FAX 6832-0092)	・身体障がい者手帳 1、2級 ・療育手帳A（知的障がい重度） ・精神手帳1級 ・要介護 2 以上の認定を受けている65歳以上の方 ・上記のほか、市長が特に必要と認める方	障がい、要介護等の認定を受けている方で、家庭系ごみを排出場所まで持ち出すことが困難な方を対象に、週1回市職員が訪問し、玄関先でごみを収集します。																																																				

制 度 名 称	対 象 者	内 容																																
(5) 吹田市災害時 要援護者支援制度 窓口 …福祉総務室 (320番窓口) (電話 6384-1363) (FAX 6368-7348)	・身体障がい者手帳1級、2級の方 ・療育手帳「A」の方 ・精神障がい者保健福祉手帳1級の方 ・要介護認定「要介護3～5」の方 ・75歳以上の独居の方 ・75歳以上のみの世帯の方 ・上記に該当しないが、避難時に 何らかの支援を要する方	市が対象者の名簿を作成し、該当する方に対し、平常時から自身の名簿情報を地域支援組織（連合自治会・自主防災組織等）に提供することについて同意確認を行います。 同意された場合、平常時は避難訓練や避難支援を行う体制づくりなどに活用され、災害時は安否確認や避難誘導等の支援活動に活用されます。また、同意されない場合、平常時はどちらにも名簿を提供しませんが、災害時は警察や消防、自衛隊等の関係機関を中心に提供されます。 ただし、同意によって災害時の避難行動の支援が必ずなされるものではなく、また、地域支援組織は法的な責任や義務を負うものではありません。																																
(6) 郵便等による 不在者投票制度 窓口 …選挙管理委員会 事務局 (704番窓口) (電話 6384-2478) (FAX 6368-9909)	①郵便等による不在者投票制度の対象者 表 1 に該当する方は、自宅などで投票を記載し、郵便等で投票を行うことができます。（事前の申し込みが必要です。） ＜表 1＞ <table><tr><th colspan="2">身体障がい者手帳</th></tr><tr><th>障がい種別</th><th>等級</th></tr><tr><td>両下肢、体幹、移動機能の障がい</td><td>1 級・ 2 級</td></tr><tr><td>心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい</td><td>1 級・ 3 級</td></tr><tr><td>免疫、肝臓の障がい</td><td>1 級～ 3 級</td></tr><tr><td colspan="2">次の障がいの組み合わせ（市長から証明を受けた場合）</td></tr><tr><td colspan="2">右上肢（2、3 級）と、右下肢（3、4 級）又は体幹 3 級 左上肢（2、3 級）と、左下肢（3、4 級）又は体幹 3 級</td></tr><tr><td colspan="2">要介護 5</td></tr><tr><td colspan="2">戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の障がいがある方</td></tr></table> ②郵便等による不在者投票における代理記載制度の対象者 表 1 に加え、表 2 に該当する方は、予め選挙管理委員会に届出をした代理記載人 1 人（選挙権を有する人）に、投票に関する記載をさせることができます。 ＜表 2＞ <table><tr><th colspan="2">身体障がい者手帳</th></tr><tr><th>障がい種別</th><th>等級</th></tr><tr><td>上肢の障がい</td><td>1 級</td></tr><tr><td>視覚の障がい</td><td>1 級</td></tr><tr><td colspan="2">次の障がいの組み合わせ（市長から証明を受けた場合）</td></tr><tr><td colspan="2">視野の障がい（2 級）と視力障がい（2、3 級）</td></tr><tr><td colspan="2">戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の障がいがある方</td></tr></table>		身体障がい者手帳		障がい種別	等級	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1 級・ 2 級	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1 級・ 3 級	免疫、肝臓の障がい	1 級～ 3 級	次の障がいの組み合わせ（市長から証明を受けた場合）		右上肢（2、3 級）と、右下肢（3、4 級）又は体幹 3 級 左上肢（2、3 級）と、左下肢（3、4 級）又は体幹 3 級		要介護 5		戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の障がいがある方		身体障がい者手帳		障がい種別	等級	上肢の障がい	1 級	視覚の障がい	1 級	次の障がいの組み合わせ（市長から証明を受けた場合）		視野の障がい（2 級）と視力障がい（2、3 級）		戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の障がいがある方	
身体障がい者手帳																																		
障がい種別	等級																																	
両下肢、体幹、移動機能の障がい	1 級・ 2 級																																	
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1 級・ 3 級																																	
免疫、肝臓の障がい	1 級～ 3 級																																	
次の障がいの組み合わせ（市長から証明を受けた場合）																																		
右上肢（2、3 級）と、右下肢（3、4 級）又は体幹 3 級 左上肢（2、3 級）と、左下肢（3、4 級）又は体幹 3 級																																		
要介護 5																																		
戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の障がいがある方																																		
身体障がい者手帳																																		
障がい種別	等級																																	
上肢の障がい	1 級																																	
視覚の障がい	1 級																																	
次の障がいの組み合わせ（市長から証明を受けた場合）																																		
視野の障がい（2 級）と視力障がい（2、3 級）																																		
戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の障がいがある方																																		

制 度 名 称	対 象 者	内 容	
(7) 聴覚や音声・言語機能の障がいのある方向けの119番通報 窓口 …消防本部指令情報室 (電話 6155-5119) (FAX 6872-8119) e-mail : sfd-shirei@city.suita.osaka.jp ・ホームページ 「吹田市net119」で検索 ・アドレス https://www.city.suita.osaka.jp/anzen/1017917/1017932/1024356/1024378/1007565.html	対象者 聴覚や音声・言語機能の障がいなどにより、音声通話で119番通報することが困難な方		
	NET119	スマートフォン等の機器から119番通報を行い、通報中、チャット形式で消防と会話をすることができ、また自分のいる場所が消防に通知されます。 ※日本国内のみ使用可です。 ※電波の届かない場所や、スマートフォンの位置情報設定がOFFになっていると通報できません。 *必要な端末機器 スマートフォンや携帯電話などでインターネット接続・電子メール・GPS機能を使用できる端末 *事前登録方法（登録・管理費用は無料） 消防本部指令情報室で必要事項を記入した用紙を提出する。 専用の申込書を、郵送か、メール添付し、登録する。	
	メール119	インターネットに接続されたパソコンや携帯電話などから電子メールを使って、救急車や消防車の出動を要請することができます。 ※出動は、高速道路など一部を除いて吹田市内に限ります。 *専用アドレス：mail@119.suita.jp ※緊急用です。問い合わせやご意見等には決して使わないでください。 ※救急車や消防車の向かう場所をできるだけ詳しく送信してください。 ※以下は、通報例です。	
		通報者のメール	消防からのメール
		件名：救急 本文：救急車 泉町1－〇〇－〇〇 △△マンション201号 吹田太郎 00才 足が痛くて歩けない。	件名：Re.救急 本文：吹田市消防本部です。 救急車は通報場所に出動しました。玄関の鍵を開けてお待ちください。
		件名：火事 本文：家が燃えている。 泉町1－〇〇－〇〇 △△交差点南側 吹田太郎 黒い煙が上がってる。	件名：Re.火事 本文：吹田市消防本部です。 消防車は通報場所に出動しました。 安全な場所に避難してください。
	FAX119	救急や火災の内容、住所、目標物、氏名等を記入した用紙をFAXで局番無しの「119番」に送信してください。あらかじめ用紙に必要事項を記入し、FAXの近くに備えておくと便利です。	